

## 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
交通量の多い幹線道路やマンションに囲まれた地区ではあるが、近隣の建物との違和感はない。玄関前や庭に花壇を設け、季節感を感じさせる努力をしている。臨時の職員の増員も予定されており、サービスの向上に取り組み、自らの不足している所を補っていかうとする意欲も十分で、これからの改善が期待される。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	行政にはパンフレットなどを配布しているが、地域への啓発は充分とは言えず、積極的に取り組んでほしい。
運営理念	
生活空間づくり	活動意欲を触発する物品(裁縫道具、園芸用品など)の用意を検討し、日常生活の中で入居者一人ひとりに対し生活歴に合った支援ができる様取り組んでほしい。
ケアサービス	入居者のバックグラウンドを掘り下げ、過去の経験を生かした、できることとできないことを把握して対応し、口腔ケアの大切さをきちんと理解し、毎食後の実施や職員が不安のない緊急対応についての研修を継続的に行ってほしい。
	法人の研修以外にも、介護技術の向上に向けた研修を職員全員が受講できる支援や衛生管理を含め、注意の必要な物への配慮や地域との交流を深める為の働きかけを積極的に行ってほしい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	2	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	3	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	6	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	8	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				企業理念の「コムスの誓い」を掲示し、管理者の指導のもと、職員も理解しており、始業時に唱和している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営規程にもわかりやすく説明され、玄関ホールにも掲示している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書にわかりやすい言葉で説明されているが、権利及び義務と、はっきり明示されていない。	言葉だけでなく文章でしっかり明示してほしい。
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				(株)コムスとしての案内書などを発行し、運営理念の啓発に努めている。仙台市内6ヶ所のコムスのグループホームの持ち回りの「ほほえみ絵日記」を毎月発行し、行政機関などに配布しているが、地域への啓発はこれからである。	ホーム独自の「ホームたより」を発行し、より身近な地域への啓発に取り組んでほしい。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			2	2	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関前に花壇があり、季節感をだせるように工夫しており、気軽に入りやすい雰囲気である。周辺の建物との違和感もない。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				各ユニットはそれぞれ、洋風と和風に作られており、過度な装飾も無く、落ち着いた雰囲気である。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファ、畳の部分、廊下の隅に置かれた椅子など、入居者の方が思い思いの場所で過ごしている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				それぞれの入居者が、使い慣れた家具、仏壇など持ち込まれており、個性的な部屋になっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下、トイレ、風呂場など、きめ細かく手すりが設けられ、洗面台も車椅子を考慮した作りになっている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口の表札にはそれぞれの目印が付けられたり、トイレ、浴室も、わかりやすく表示してある。職員の見守りで、場所間違いに対応している。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				近くの幹線道路の車の騒音も気にならず、照明の強度も適切であり、テレビの音量、職員の会話のトーンも適切である。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				空気のだよみ、臭気もなく、温、湿度計も設置され、管理されている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				見やすい時計、暦が設置されていたが、もう少し低い視線でも目に入る位置にあるとよい。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者のバックグラウンドを把握し、興味を示す物品の用意が充分とは言い難い。	これを機会に意欲の出る物品に対しての聞き取りや支援について話し合ってもらいたい。

<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>	5	1	0		
---------------------------------	---	---	---	--	--

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				事前にバックグラウンドを調査し、アセスメントに基づいて介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				定期的に、必要があれば随時カンファレンスを行い、介護計画を共有し、資料をいつでも見られるようになっており、欠席の職員は回覧により確認し、押印する。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居前の面接時、見直しの場合には面会時に同意を得ている。今後、ご家族の同意の押印も検討中である。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				6ヶ月期間で見直し、現在開所7ヶ月なので、見直し中である。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別の記録は体調の変化など、具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝の申し送り、遅出、夜勤の申し送り時と、その都度行い、申し送りノートも用意され、押印の確認もしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				ユニットカンファレンス、ホームカンファレンスを月1回行い、意見交換をし、必要があれば随時、カンファレンスを行う。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の生活歴を把握した対応がなされ、入室の際にはドアをロックし、居間にいるときは、声がけしてから入室、ご本人の言葉を否定せず、プライバシーも守られている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員の言葉かけは穏やかであり、個々人に合わせた対応がなされているが、職員によりばらつきがある。	その方がなぜ不安定になられているのかなど、原因をさぐり、どう対応したらいいのか、ケース会議などで、話し合ってみてほしい。
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居前、ご家族からの聞き取りを行っているが、もう少し深く掘り下げ、ケアや生活の中で生かして行くことを望む。	入居者の暮らしの継続の保障や、認知症であっても状態の安定や力の発揮を図るためにも、ご家族から生活歴や趣味、嗜好を聞き、入居者のその人らしさを大切に、日々の暮らしに生かす取り組みを検討していくことが望まれる。
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事にかかる時間、入浴時間など、入居者のペースで進められている。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				献立や外出の希望を聞くなど努力はしているが、選ぶ場面作りや入居者の希望を促せる場面作りまでには至っていない。	献立への参画、買い物に出かけ食材を選ぶ等食事に関する希望や選択、出かけた場所の希望を聞き出したり、どちらにしますか、と選んでもらうなど、入居者自らの意見や意思を表出する場면을意図的に作ってほしい。
27	35	一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				見守りながら一緒に行うようにしているが、時に先取りしてやってしまうことがあり、職員により差がある。	できること、できないことの見極めをし、残存機能を大切にされた支援を行ってほしい。
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束を行わないことを運営規程に明記し、職員もそれを理解し、実践している。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				徘徊に対するご家族の要望もあり、玄関は施錠されて自由に出入りする事はできない。	地域周辺の施設、住民の協力も得ながら安全に配慮していくことを、十分ご家族と話し合い、鍵をかけない自由な暮らしを実現してほしい。
介護の基本の実行 8項目中 計			3	5	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				ご家族に要請し、一部の人は自前のものを使用しているが、入居者全員ではない。	湯呑みなど使い慣れたものを持参してもらったり、一緒に買いに行き選んでもらう等、家庭的な食器を用意して欲しい。
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				入居者に合わせた調理方法で食欲をそそる盛り付けの工夫もなされている。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				本社の管理栄養士の作成した献立を参考にし、一人ひとりの摂取状況を記録している。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				入居者の相性を考慮した座席配置にしており、職員も同じテーブルで、入居者と同じ食事を食べている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、おむつをはずす努力をし、便座の高さ、背もたれ付きなど、使い勝手を考慮している。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				排泄誘導、介助は、さりげなく行われ、失禁の対応はトイレで行い、入浴も可能な対応となっている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				入浴時間は希望にあわせ対応し、入浴の際はバイタルサインのチェックを行い、入浴できないときは清拭を行っている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				ご家族の協力も得て、行きつけの店で行う人、外部の業者の訪問理美容もあり、複数の業者からよりよい業者を選択している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者の整容は整っており、ネクタイを着用した人、化粧をした人もおり、おしゃれへの配慮がなされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				睡眠時間は記録され、眠れない人には、日中の活動に気を配り、眠剤の服用のない支援をしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				会社の方針で、金銭の管理はホームが行うことになっているが、職員は、入居者が自分でお金を管理する大切さを理解している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者はそれぞれ役割を持ち、活動し、職員の声かけにより食事のあとかたづけなど、和気あいあいとされていた。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				提携の医療機関との連携を保ち、介護老人施設とも提携している。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				早期退院のケースはこれまでないが、その体制はできている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期健康診断はまだ実施していない。	仙台市の「住民健康診断」の制度を利用し、定期健康診断を受けるなど、ご家族と話し合い取り組んでほしい。



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				入居者の身体機能を把握し、それぞれの能力に合った作業や娯楽に参加している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルへの対応は、管理者も担当職員とともに解決にあっている。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				入居者の長年の習慣もあり、毎食後とはいかないこともあるが、充分には行われていない。	口腔ケアの大切さ理解し、毎食後の支援に取り組んでほしい。
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬と一緒に説明書も保管し、一括して事務所に保管している。原則として一包化してもらい、服薬介助の安全性を高めている。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員全員が救急救命法を受講したり、マニュアルは用意されているが、定期的な訓練にまでは至っていない。	職員の不安を少なくする為にも継続的研修に取り組んでほしい。
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				マニュアルを作成し、インフルエンザの予防接種は実施している。感染症(今回はノロウイルス)が発生した場合、本社より指導書もきていた。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			6	3	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				外出嫌いの方や足腰の弱い方もおられ、そうした方々にはどうしても外に出て楽しむ機会が少なくなりがちとなっている。	外出が少なく、建物内だけにいるとご本人や職員にとってもストレスにもなり、日常的に外に出ることが、持っている力を生かせる機会につながっていくので、積極的に外に出て楽しめるような工夫や取り組みを検討していくことが望まれる。
<b>地域生活 1項目中 計</b>			0	1	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族以外にも知人が訪れたり、宿泊も自室か和室を提供し、気軽に訪問できる雰囲気である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者が毎月1回参加する東北事業部会議や、全国グループホーム長会議を開催し、サービスの向上に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ユニットカンファレンス、ホームカンファレンスなどで出合った意見は、管理者がくみあげ、生かすようにしている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				ホームの1日の流れに即した人員配置になっており、今後非常勤2名増員の予定であり、職員の急な休みにも、十分対応できる。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修を受講するよう努めているが、全職員が段階に応じた研修に、順次参加できているとは言い難い。	年間計画をたてて、順次受講できるよう取り組んでほしい。なお、県内のグループホームネットワークによる研修や交流にも積極的に参加できるよう工夫されたい。
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				親睦会を開いたり、管理者が話を聞く機会を作っている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				管理者と介護計画作成担当者が検討し、本社の承認を得るという形になっており、十分な検討がなされている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居にあたってはご家族と十分話し合い、自宅退居の場合は、介護の技術や知識を提供し、他施設への退居の場合は、ご家族の同意を得て、情報を提供している。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理マニュアルを作成し適切に行っている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤、消毒液など注意の必要なものは、手の届かないところに保管されている。しかし、浴室のシャンプーはそのまま置かれた状態である。	現在は入居者もきちんと把握できているが、今後のレベル低下も頭に入れ、先を見すえた配慮が期待される。
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故、茶碗の破損まで記録し、本社に報告し、再発防止の対策がとられている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			8	2	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				必要な情報を提供し、協力的でケアの向上に役立つことを積極的に受け入れようとする姿勢がうかがえた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				運営規程、契約書に明示し、第三者の相談窓口も明記されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				ご家族が来訪されると、心身の状況や日頃の暮らしぶりなど詳しく伝え、意見や希望を出して頂いている。	
66	123	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				「ほほえみ絵日記」を送付し、ご家族に定期的に伝え、入居者の健康状態なども提供している。	
67	126	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				毎月金銭出納帳により、領収書を添付してご家族に報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				特に、グループホーム側から市町村と積極的な関わりはもっていない。	市の役割として、グループホームの理解や活用が求められており、地域の認知症ケア向上のためにも、市と積極的に連携を図っていけるようホーム側からの働きかけが望まれる。
69	130	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームの駐車場を幼稚園の通園バスの待ち合わせ場所に提供したり、地元の小、中学校の体験学習を受け入れている。	
70	132	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				小、中学校、介護老人施設との提携など、できるだけ理解を得られる様働きかけをしている。	
71	133	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応、教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				開所して7ヶ月、どのように地域と関わり還元していくのか、これからの課題である。町内会、PTAなどにむけ、認知症への理解、介護教室などの取り組みはこれからである。	認知症ケアの相談の研修や啓発の場に出ていたり、入居者に十分配慮しながら外部者を受け入れるなど、グループホームの特性有用性など積極的にアピールし、公的サービスの事業者として地域へ還元して欲しい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			2	2	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。